飯塚市浄化槽設置整備事業補助金交付までの流れ

公共下水道の事業認可区域内、外の合議

※上下水道局下水道課管理係
(穂波庁舎内)

↓

補助金交付申請書の提出

（添付書類）
■誓約書　■位置図(付近見取図)　■住宅平面図(配置配管図)
■工事請負契約書の写し　■小型合併処理浄化槽機能保証登録証
■浄化槽設置届出書及び受理書の写し又は浄化槽設置計画書の写し
■浄化槽設備士免状又は修了証書の写し
■浄化槽認定シート、登録証の写し、浄化槽管理(C)票
■その他市長が必要と認める書類
※放流先については、水路管理者と打合せしてください。

↓

書類審査及び現地調査

↓

補助金交付決定通知書の交付　　補助金不交付決定通知書の交付

↓

工事着手

※申請内容に変更が生じた場合

↓

変更承認申請書の提出
1.申請内容の変更　2.事業の廃止

↓

変更承認通知書の交付　　変更不承認通知書の交付

↓

工事完了　　事業の廃止

↓

実績報告書の提出

※使用開始報告書に記載した使用開始日から１月以内に
実績報告書を提出すること。

『添付書類』
■浄化槽設置状況検査依頼書(法第７条)及び領収書の写し
■浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し
■浄化槽工事完了届出書の写し及び浄化槽工事検査報告書の写し
■浄化槽使用開始報告書の写し　■竣功平面図　■工事写真集
■その他市長が必要と認める書類

↓

書類審査及び竣工検査

↓

補助金交付確定通知書の交付

↓

補助金交付請求書の提出

↓

補助金の交付